

鎌ヶ谷市庁用車における電気自動車（EV車）の導入及びEV車充電器の設置に係る公募型プロポーザル

【質問及び回答】

令和7年6月5日更新

	質問	回答
1	補助金取得をご希望の場合、使用者である鎌ヶ谷市様で申請手続きを行う必要がございます。ご了承いただけますでしょうか。	鎌ヶ谷市にて補助金の申請手続きを行います。必要に応じて資料の用意等のご協力をお願いいたします。
2	また補助金をリース料（車）に含めることはできかねます。ご了承いただけますでしょうか。	実施要領第3提案上限額は、鎌ヶ谷市が補助金を充当したものとして試算してください。実施要領第3提案上限額を超える見積を提出した場合は失格となります。契約候補者とは、契約金額（鎌ヶ谷市が受ける補助金を含めないリース料）について、別途協議を行います。
3	万が一、仕様書に定める納入期限（令和7年10月1日）までに間に合わない場合、賃貸借期間の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	仕様書 2 電気自動車（EV車）の仕様（6）登録希望日のおお、車両の調達が困難な場合、協議により令和8年3月末日までの別途指定する希望日での登録とします。
4	メンテナンス場所のご指定はございますでしょうか。	法定点検や車検整備が可能な工場であれば、指定はありません。
5	代車の提供はガソリン車になる可能性がございますが、よろしいでしょうか。	仕様書 2 電気自動車（EV車）の仕様（5）メンテナンスサービスの内容が代車の提供については、ガソリン車として問題ありません。

6	<p>実施要領 第2業務概要 4 履行期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>との記載におきまして、国の実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の受付期間が令和7年7月、交付決定期間が令和7年8～10月となっております。</p> <p>工事資材等の発注は交付決定後と定められているので、上記補助金の交付を受ける場合は設置工事完了は令和7年12月31日となる見込みです。</p> <p>上記補助金の交付を受ける場合は充電器運用開始は令和8年1月1日という解釈でもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書 2 電気自動車（EV車）の仕様（6）登録希望日にある電気自動車（EV車）の仕様と同じく、充電器の設置が困難な場合、協議により令和8年3月末日までの別途指定する希望日とします。</p>
7	<p>仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス（3）仕様 ア普通充電器（ケ）充電予約および決済システム付との記載におきまして、予約サービス内容はサービス提供者が提案するものという解釈でもよろしいでしょうか。</p>	<p>充電予約および決済システムにおいて、具体的に使用するシステムの指定はありません。サービス提供者においてご提案をお願いいたします。</p>
8	<p>仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス（3）仕様 ア普通充電器（ケ）充電予約および決済システム付との記載におきまして、市の課金運用において不可とする決済システムはありますでしょうか。</p>	<p>充電器の課金運用において、運用を不可とする決済システムの指定はありませんが、可能な限り利用者の利便性を考慮した決済システムとしてください。</p>
9	<p>仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス（3）仕様 イ設置仕様（ア）充電器に供給する電気は、原則市役所内の既設電源を使用すること。</p> <p>との記載におきまして、既設電源使用によりケーブル敷設距離が長大になり提案上限額を大幅に上回る際、工事費低減のために付近の電柱から別契約での電気供給を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス（3）仕様 イ設置仕様（ア）にあるとおり、原則市役所内の既設電源の使用となります。</p> <p>なお、実施要領第3提案上限額を超える見積を提出した場合は失格となります。</p>

10	仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス (9) 条件、資格要件等 イサービス提供者は、自治体が別途指定する国の実施する本物件に係る補助金（令和7年度申請）との記載におきまして、別途指定する補助金をご教示いただけますでしょうか。	実施要領第3 提案上限額にある「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」及び「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」となります。
11	仕様書 【別紙1】 におきまして、普通充電器運用や提供上限額の観点より、指定している普通充電器設置場所の変更を弊社より提案してもよろしいでしょうか。 また、設置場所によっては他設備との兼ね合いにより、植栽等の剪定や撤去をせざるえない可能性があります。よろしいでしょうか。	市役所駐車場内は、常時施設をご利用される方の車両の出入りがあるため充電器を利用される方の車両により滞留が起きない位置として、原則は【別紙1】のとおりとしております。また、植栽帯の減少により美観を損ねないようにお願いいたします。
12	提案時は補助金が交付された前提で金額をご提示しますが、実際に採択されなかった場合は、契約金額を想定補助金額分上乘せして契約することが可能となりますでしょうか？	プロポーザル時に補助金の交付を前提とし、補助金の交付が採択されなかった場合について、一義的に受注者の責めに帰することができない事由である場合については、双方協議の上、契約することとします。
13	本業務はEVリースとEV充電器を一括で発注されております。一方、他自治体における入札は、EVリースとEV充電器を別入札としている事例が多数を占めています。本「実績」は、別入札となっているそれぞれEVリース・EV充電器の履行実績でも可能でしょうか？	EV車リース及びEV充電器の一式発注のみの実績でなく、それぞれ別の履行実績でも可能です。
14	質疑回答期日が受付期間終了後になっておりますが、質疑回答を閲覧できるのは参加申込受理がなされた者だけになりますでしょうか。	質問書の回答については、原則ホームページにて公表としております。
15	質疑応答書（様式第3号）は（様式4）の誤りでしょうか。	ご指摘のとおり（様式3）は「現地調査申込書」で（様式4）が「質問書」となります（こちらは修正いたします）。

16	質疑への回答について、「応募書類は、回答の内容を踏まえて提出をお願いします」とありますが、申込期限が6/5(木)に対し質疑への回答期限が6/12(木)であるため、回答の内容を反映できない可能性があります。その場合、再度応募書類を修正し再提出する必要がありますでしょうか。	質問書の回答については、6月12日を期限としておりますが、可能な限り6月5日の申込期限までに回答いたします。また、最終的に提出をお願いする企画提案書に内容を反映していただきますようお願いいたします。
17	「課金運用サービス」は充電器2基どちらも利用できる仕様との認識でしょうか。またその場合は、導入される公用車も課金サービスによる充電となる使用方法でよろしいでしょうか。	充電器2基とも「課金運用サービス」が利用できる仕様とします。また、公用車についても仕様書の充電機能及び「課金運用サービス」での充電が可能としてください。
18	「鎌ヶ谷市庁用車における電気自動車（EV車）の導入及びEV車充電器の設置に係る公募型プロポーザル評価基準表」はどのタイミングでの開示となりますでしょうか？	評価項目及び評価基準をホームページに公開いたします。
19	第10-5ただし書「ただし、最も評価点数の高いものが2者以上あるときは、企画提案時に提出された見積額が最も高価な者を契約候補者として選定する」は、「見積額が最も安価な者」ではないでしょうか？	ご指摘のとおり、「見積額が最も安価な者」となります（こちらは修正いたします）。
20	充電器設置場所の変更は可能でしょうか？	仕様書 3 普通充電器設置および課金運用と保守に係るサービス（2）設置場所 【別紙1】のとおりとしてください。
21	上記可能な場合、電源は別引込として新設の計画でもよろしいでしょうか？	仕様書の想定を超える内容であるため、お答えすることができません。
22	参加申込書・グループ結成届等に記載の「代表者職氏名」は、登録の入札受任者と代表権を有する者のどちらを指すものでしょうか？	参加申込書・グループ結成届等に記載の「代表者職氏名」には、契約権限者を記載してください。

23	<p>様式2「事業者概要書」は、あくまで第7-1(1)のイ・ウの記載例としたものでしょうか。</p>	<p>実施要領にはありませんが、「事業者概要書」(様式2)についても「参加申込書」(様式1)と併せて、ご提出をお願いいたします。なお、事業者概要書にある企画提案内容については、企画提案書の提出時で問題ありません。また、実施要領 第7-1 参加申込書の提出(1)イ、ウ及びエについても確認の資料として、ご提出をお願いいたします。</p>
24	<p>「グループ結成届」について、提出期限の記載がございませんが、こちらは参加申込時に補足資料として併せて提出する必要がありますでしょうか。</p>	<p>参加資格を満たしていることを確認する資料になりますので、参加申込時に、ご提出をお願いいたします。</p>
25	<p>今回参加申込を行えなかった場合、または、参加申込後辞退した場合、今後の指名競争入札への指名受けられなくなる等の不利益はありますでしょうか？</p>	<p>本プロポーザルに不参加の場合について、不利益はありません。</p>
26	<p>将来、充電器増設を見越した電源容量(電源線の太さ等)の検討は不要でしょうか？</p>	<p>仕様書の想定を超える内容であるため、お答えすることができませんが、ご提案があればお願いいたします。</p>